



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

同時発表:文化庁

令和8年8月7日  
観光庁

## 文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画の新規認定について ～文化観光拠点施設を中心に、文化・観光の振興、地域活性化の好循環を創出～

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(以下「文化観光推進法」という。)に基づき、拠点計画4件、地域計画2件について大臣認定を行いました。

文化観光拠点施設を中心に、文化についての理解を深める機会の拡大と国内外からの観光客の来訪を促進させ、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出していきます。

- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき、文化資源保存活用施設の設置者等が作成する拠点計画又は地域計画の申請を本年6月1日(月)～6月3日(水)に受け付け、有識者委員会による審査を経て、拠点計画4件、地域計画2件について、主務大臣(国土交通大臣及び文部科学大臣)による認定を行いました。今回の認定で、別紙1のとおり計69件(うち拠点計画46件、地域計画23件)となります。
- 今後、国・地方公共団体・国立博物館等による助言や(独)国際観光振興機構(JNTO)による海外宣伝、国等所有の文化資源の文化観光拠点施設での公開への協力等、文化観光を推進するための援助等を行って参ります。本認定に係る詳細は、別紙2をご覧ください。
- 次回の申請受付は来年度を予定しております。

令和8年度認定計画一覧(6件)

| 実施地域     | 主な申請者 | 計画名                         |
|----------|-------|-----------------------------|
| 青森県五所川原市 | 五所川原市 | 青森県五所川原市「立佞武多の館」を中核とした拠点計画  |
| 山形県山形市   | 山形市   | 最上義光歴史館を中核とした山形市中心市街地観光拠点計画 |
| 京都府宮津市   | 京都府   | 丹後天橋立ミュージアムを中核とした文化観光推進拠点計画 |
| 和歌山県和歌山市 | 和歌山県  | 和歌山県立近代美術館を中核とした文化観光推進拠点計画  |
| 島根県海士町   | 海士町   | 海士町文化観光地域計画                 |
| 熊本県熊本市   | 熊本県   | 肥後細川文化を核とした地域計画             |

### 【問合せ先】

観光庁 観光地域振興部 観光資源課

担当：香取、藤田

TEL：03-5253-8111(27-811、824)

03-5253-8925(直通)